

タクシー料金が安くなる 黄福タクシー利用者証

利用者証のみ

■町内⇄町内の利用の場合

- ①地域内移動は片道 350 円
(中央地域、旭地域、柵原地域内の移動)
- ②地域を超える場合は片道最大 1,000 円の負担
(通常料金 2,000 円までは半額、それ以上は 1,000 円の負担)
例) 美咲町役場⇄旭支所、旭支所 ⇄ 柵原支所

■町内⇄町外の利用の場合

通常料金一万円までは、片道半額負担で移動できます。
(10,000 円を越えた部分は自己負担。乗車場か降車場のどちらかが美咲町内であること)

特定機能病院・地域医療支援病院への通院利用は一万円を超えても負担は半額

●県内の特定機能病院

岡山大学病院、川崎医療大学付属病院

●県内の地域医療支援病院

岡山医療センター、岡山中央病院、済生会総合病院、柵原病院、岡山赤十字病院、岡山旭東病院、岡山労災病院、岡山市市民病院、倉敷中央病院、赤磐医師会病院、津山中央病院、川崎医科大学総合医療センター

利用者証 + 各種手帳

■町内⇄町内の利用の場合

片道 350 円で移動できます。

■町内⇄町外の利用の場合

利用者証のみの町外利用料金と同じです。

■イベント会場へ利用の場合

美咲町主催・共催・後援のイベント会場(会場⇄自宅)へは片道 100 円で移動できます。

使えるタクシー会社は 6 社

美咲町内のタクシー会社を利用してください。

- 有本タクシー (☎0868・66・1101)
- 西川タクシー (☎0867・27・2017)
- 久米タクシー (本社☎0868・66・1229)
(柵原☎0868・62・7050)
- 美咲タクシー (☎0868・66・7718)
- 介護タクシーおかの花 (☎070・9292・9779)
- 介護タクシー金太郎 (☎080・5755・5489)

介護タクシーを利用できるのは、 次のいずれかに該当する者とその付添人に限ります。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている者
- ②要介護・要支援認定者
- ③単独で公共交通機関を利用することが困難な者

黄福タクシーを申請できる人

美咲町在住者のうち、次のいずれかに該当する人

- ①**67 歳以上 (令和 8 年度) ※段階的に 70 歳まで引き上げます**
- ②**運転免許証返納者 (免許を返納したとわかる証明書が必要)**
- ③各種手帳の交付を受けている (身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ④特定疾患医療受給者証の認定を受けている
- ⑤要支援・要介護の認定を受けている
- ⑥妊婦及び産婦 (出産予定日から 4 カ月後の月末まで。母子手帳と一緒に健康推進課で交付)

申請書は役場にあります。(くらし安全課・各支所地域振興課)

写真 (役場で撮影可)、誕生日が確認できるもの (保険証等)、
②③で申請の場合は手帳・認定証、証明証をお持ちください。代理申請の場合は、申請者の写真と身分証明証を必ずお持ちください。※更新不要

- 黄福タクシーの問合せ・申請は
くらし安全課 0868-66-1112
旭総合支所地域振興課 0867-27-3111
柵原総合支所地域振興課 0868-62-1111



マイナンバーカードを利用者証として 運行しています！

美咲町のタクシー券と併用可
愛カードか身障・療育手帳と併用可